

日 付	平成31年1月30日
担当所属	山梨県教育委員会
担当者名	学力向上対策監 佐野 修
連絡先	055-223-1741 (内線 8053)

平成30年度 第3回 山梨県教員育成協議会を開催します

○経緯

- ・平成28年11月28日に「教育公務員特例法」の一部が改正され、平成29年4月1日に施行された。
- ・平成29年3月31日に同法第22条の2に規定する「校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を文部科学大臣が定めた。
- ・平成29年5月15日、教特法の規定に基づき、県教育委員会と大学等が連携して教員育成に関する協議を行うため、山梨県教員育成協議会を設置した。
- ・第1回（平成29年7月6日）、第2回（8月8日）、第3回（11月1日）の教員育成協議会の開催を経て、平成29年11月22日に「やまなし教員等育成指標」を策定・公表
- ・平成30年2月7日に、「やまなし教員等育成指標」に基づく「研修計画」を策定・公表
- ・平成30年5月21日に 平成30年度第1回教員育成協議会を開催し、「やまなし教員等育成指標」と「研修計画」の策定の報告及び活用等について協議
- ・平成30年11月27日に、第2回教員育成協議会を開催し、「研修計画」に基づく研修の成果と課題等について協議

○平成30年度 第3回山梨県教員育成協議会

- 1 日時：平成31年2月8日（金）午前10時～11時30分
- 2 場所：県庁防災新館407会議室
- 3 委員 裏面名簿のとおり
- 4 内容
 - ・2019年度の研修計画について
 - ・教員の養成・採用・育成に係る課題等について

【参考】

○協議会設置目的

教員の主体的な学びを支える様々な取組を進めるための基盤として、山梨県教育委員会と大学等が教員育成ビジョンを共有し、養成や研修等の内容を検討・調整し、育成指標を策定する。また、指標に基づいた教員の資質の向上に関して、必要な事項を協議する。